

E U諸国の法令に基づく手腕振動に係るばく露対策値及びばく露限界値

国名	法令発効日	手腕振動に係る 1日あたりのばく露対策値	手腕振動に係る 1日あたりのばく露限界値
イギリス	7月6日2005年	8時間等価振動加速度値 = 2.5メートル毎秒毎秒	8時間等価振動加速度値 = 5.0メートル毎秒毎秒
イタリア	2005年9月21日 官報	8時間等価振動加速度値 = 2.5メートル毎秒毎秒	8時間等価振動加速度値 = 5.0メートル毎秒毎秒
スウェーデン	7月1日2005年	8時間等価振動加速度値 = 2.5メートル毎秒毎秒	8時間等価振動加速度値 = 5.0メートル毎秒毎秒
フィンランド	7月6日2005年	8時間等価振動加速度値 = 2.5メートル毎秒毎秒	8時間等価振動加速度値 = 5.0メートル毎秒毎秒
フランス	7月6日2005年	8時間等価振動加速度値 = 2.5メートル毎秒毎秒	8時間等価振動加速度値 = 5.0メートル毎秒毎秒

[トップへ](#)

[戻る](#)